

(照会先)  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ  
担当：参事（人事担当）水野  
人事係長 金本  
電話06-4790-8388

令和8年2月5日  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ担当理事部門

## 職員の懲戒処分について

国立病院機構宇多野病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第9号、第16号に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	行為者は、実際に居住している住所を偽り、通勤手当を不正に受給したため、処分となったものである。
処分年月日	令和8年2月5日
処分量定等	独立行政法人国立病院機構宇多野病院 行為者 福祉職（40歳代） 量定：停職10日間